

実践型地域雇用創造事業の「事業推進員」を募集します

積丹町地域活性化協議会（以下「協議会」といいます。）は、平成24年12月から、厚生労働省からの委託を受け、平成27年3月までの予定で、「実践型地域雇用創造事業」を実施します。

この事業は、地域の実情に応じた創意工夫に基づく取組を実施し、雇用の創造を進め、活性化を図ろうとするものであり、今回、この事業実施に当たり、中心的役割を果たす「事業推進員」を募集します。

■募集人員

事業推進員 1名

【職務内容】

- ①事業の企画・実施に係る事務
- ②協議会構成機関、国、各試験研究機関との連絡調整に係る事務
- ③事業運営に係る会計事務
- ④事業実施結果の取りまとめ等の事務
- ⑤その他、事業実施に当たり必要となる事務

注 平成25年度からは、各メニュー実施に必要な専門家との連絡調整、本事業で開発する新商品、新サービスの販路開拓、各メニューの進捗状況管理等の業務が加わります。また、平成25年度からは、主に庶務等の内部管理を行う事業推進員1名、新商品開発等を行う実践支援員3名を新たに雇い入れます（総勢5名体制）。

【報酬額】 月額196,400円（社会保険料等を含む）
別途、状況に応じ通勤手当（月額14,400円限度）を加算します。

【勤務時間】 週5日（午前8時30分～午後5時15分/昼休み12:00～13:00）
原則として土曜・日曜・祝日、年末年始は休みとなります。

【勤務場所】 積丹郡積丹町大字美国町字大沢313 積丹町商工会内

【任用期間】 平成24年12月1日～平成25年3月31日
勤務成績が良好な場合、最長で平成27年3月31日まで雇用期間を継続します。

【応募資格】 ・普通自動車運転免許をお持ちの方
・パソコン操作（Word、Excelは必須）に精通している方
・積丹町の地域活性化に熱意のある方
・年齢、経験、学歴は不問です

【募集期間】 平成24年11月5日（月）～平成24年11月16日（金）
各日午前8時30分～午後5時15分まで
郵送による応募の場合は、平成24年11月16日必着

【提出書類】 市販の履歴書及び職務経歴書

【応募方法】 提出書類を次のところに持参又は郵送してください。
〒046-0292
積丹郡積丹町大字美国町字船澗48-5
積丹町役場商工観光課
※郵送の場合は、封筒表面に「事業推進員」応募と朱書してください。

【選考方法】 一次選考：書類選考
二次選考：面接試験
一次選考通過者に、別途面接時間等を通知します。

【問い合わせ】 積丹町役場商工観光課 電話0135-44-3381（ダイヤルイン）